

令和5年8月

学 生 各 位

学生課 学生・図書係

日本学生支援機構奨学金

令和5年台風第6号の影響による停電に伴う災害救助法適用地域の世帯の

学生・生徒に対する給付奨学金家計急変採用及び貸与奨学金緊急採用・応急採用のお知らせ

このことについて、下記のとおりお知らせします。

記

1 対 象

家計支持者に家計急変事由が発生し、奨学金を緊急に必要とする学生

【災害救助法適用地域】

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/rinji/chiiki/genzai.html>

2 給付奨学金 家計急変採用

家計急変の事由	証明書類
D：生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合であって、次のいずれかに該当 ① 家計急変の事由A～C（「給付奨学金案内（家計急変採用）」参照）のいずれかに該当 ② 被災により、生計維持者の一方（又は両方）が生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由が発生	罹災証明書 ※その他提出が必要な様式あり

3 貸与奨学金 緊急採用・応急採用

奨学金の種類	貸 与 始 期	貸 与 終 期	証明書類
緊急採用（第一種奨学金）	2023年8月以降で 申込者が希望する月	2024年3月（注）	罹災証明書 ※その他提出が必要な 様式あり
応急採用（第二種奨学金）	2023年4月以降で 申込者が希望する月	修業年限の終了月まで	

（注）「緊急採用（第一種奨学金） 継続願」の提出があった場合は、翌年度末（2025年3月）まで貸与を継続します。
また、年度末ごとに同様の願い出を繰り返すことにより修業年限の終了月まで貸与期間の延長ができます。

4 JASSO 災害支援金

学生・生徒又はその生計維持者が居住する住宅に床上浸水・半壊以上等の被害を受けた方、また、自治体からの避難勧告等が1か月以上続いた方からの「JASSO 災害支援金（返還不要）」の申請を受け付けます。詳細は JASSO ホームページでご確認ください。

5 申請方法

申請希望者は、申請書類をお渡ししますので、学生課学生・図書係（TEL：0897-37-7861）までご連絡ください。